

平塚市新型コロナウイルス感染症緊急対策

緊急対策の視点

- ・新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」)対策においては、市民の生命と健康を守ることを最優先にするとともに、市民生活と社会経済活動の両面に対する影響を最小限に抑えなければなりません。
- ・本市では、「市民の生命と健康を守る」「市民の暮らしを支える」「まちの経済活動を維持する」を3つの柱に掲げ、本市の総力を挙げて施策を強力に推進します。
- ・施策の推進に当たっては、住民との距離が最も近い基礎自治体として、迅速、かつ、きめ細やかな感染症対策に取り組みます。
- ・本対策の実現に向けた財源の確保については、主に財政調整基金を活用し、一日でも早い感染症対策を進めます。
- ・なお、感染症対策は、局面に応じて適時適切な施策を展開する必要があります。本対策は、喫緊に取り組む施策をまとめたものであり、今後、刻々と変化していく課題に応じた施策を適切に展開します。

【総額約12億円】

緊急対策の3本の柱

- 1 市民の生命と健康を守る緊急対策
- 2 市民の暮らしを支える緊急対策
- 3 まちの経済活動を維持する緊急対策

1 市民の生命と健康を守る緊急対策

171,700(千円)

基本的な方向性

感染者の更なる増加に備え、医療・救急体制を確保します。また、正確かつ分かりやすい情報発信を迅速に行うとともに、相談体制を整備します。さらに、人と人との接触機会を極力減らすことで、感染症の拡大防止に取り組みます。

(1) 命を守る医療・救急体制を確保する 143,300(千円)

- ・平塚市民病院における感染症対策資器材等の整備
平塚市民病院に紫外線照射システムや人工呼吸器等高度医療機器などの感染症対策資器材を整備するとともに、職員の感染症手当を増額します。
100,000(千円)
- ・消防・救急隊における感染症対策資器材等の整備
アイソレーター(ドーム型の感染症患者搬送装置)や救急車内を消毒・除菌する機器、隊員の防護服等の感染症対策資器材を整備します。
43,300(千円)
- ・医療従事者の児童に対する保育所への優先入所
保育所の入所判断に際し、保護者が医療従事者の場合に加点します。
-(千円)

(2) 命を守る適切な情報発信と相談体制を整備する 9,500(千円)

- ・「総合相談」コールセンターの設置
生活支援に係る給付制度や中小企業向けの経済対策など、感染症に関する電話相談にワンストップで対応するコールセンターを設置します。
9,400(千円)
- ・本市の対処方針や感染者情報などの情報発信
国や県からの感染症に関する情報を、平塚市ウェブサイトや公式 SNS(Facebook、Twitter) などを使って、市民に正確かつ迅速に伝えます。また、手洗いや外出の自粛の励行を促す懸垂幕を市庁舎に掲示します。
100(千円)
- ・外国籍市民に向けた感染症に関する情報発信
平塚市ウェブページに外国籍市民向け感染症専用ページを作成し、感染症に関連する多言語の情報を集約・発信します。
-(千円)

(3) 命を守る感染拡大防止策を実施する

18,900(千円)

・除菌液(次亜塩素酸水)の配布

除菌液生成器(次亜塩素酸水生成器)を設置し、希望する市民に配布します。

2,000(千円)

・休日・夜間急患診療所の受診環境の整備

空気清浄除菌装置などを導入し、感染の疑いのある方と一般の患者が接触することなく安心して受診できる環境を整備します。

3,000(千円)

・母子保健事業における感染防止

産後デイサービスなど産後ケア事業に参加する市民や職員が使用するアルコール消毒液等を購入します。

500(千円)

・福祉施設で働く職員の感染防止

高齢者及び障がい者施設等の職員へマスクやアルコール消毒液を配布するなど感染防止に取り組みます。

10,500(千円)

・避難所における感染防止

市内避難所53か所及び自主避難所の地区公民館25館に体温計等を配備します。

600(千円)

・庁内の郵送等による手続きの奨励

市民の来庁機会を削減するため、郵送等による手続きを拡充します。

1,000(千円)

・市職員のテレワークを活用した在宅勤務時の執務環境の改善

市職員がテレワークを実施するために必要な通信環境を整備します。

1,300(千円)

・庁内の勤務体制の見直し

在宅勤務を活用した交代制勤務や時差出勤などにより、出勤する職員を削減します。

- (千円)

2 市民の暮らしを支える緊急対策

476,815(千円)

基本的な方向性

感染症の影響を受けた子育て世代の生活を支えます。また、臨時休校中の子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり等に取り組みます。さらに、感染症が重症化するリスクが高い高齢者に対して、外出の自粛を要請するとともに、介護予防や見守り、犯罪防止に取り組みます。

(1) 子育て世代の生活を支える

336,400(千円)

・ひとり親家庭へ給付金を支給

児童扶養手当受給者を対象に、30,000円の特別給付金を支給します。

54,500(千円)

・保育園の給食費の無償化(9月まで)

公立・私立の認可保育園及び認定こども園(保育部分)の3歳児以上の園児を対象に、各施設へ4,500円を上限に補助します。

54,300(千円)

・小学校の給食費の無償化(9月まで)

小学校に通う児童の給食費を免除します。

213,000(千円)

・準要保護者へ給食費相当額を支給

休校期間中は給食が実施されないため、各家庭で昼食費の負担が生じています。小学校に在籍する就学援助費対象者(準要保護者)に、給食費相当額を支給します。

9,700(千円)

・住居確保給付金の拡充

離職者に加えて、感染症の影響で所得が減少した方も対象に、住居を失くした方又は住居を失くすおそれのある方へ住居確保給付金を支給します。

4,900(千円)

・一時的な居住の場を確保するための市営住宅の活用

感染症の影響で住居を失った市民のために、市営住宅を一時的に提供します。

- (千円)

(2)子どもが安心して過ごせる環境をつくる

126,715(千円)

・ 保育園・幼稚園等で働く職員の感染防止

保育所、認定こども園、放課後等デイサービス、幼稚園へマスクを配布します。

23,300(千円)

・ 放課後児童クラブの利用料に対する支援(6月まで)

放課後児童クラブを利用した保護者に保育料の一部を返還するとともに、6月までの保育料を負担します。

68,100(千円)

・ 放課後児童クラブの感染防止の支援

放課後児童クラブにマスクやアルコール消毒液、体温計等を配布します。

24,300(千円)

・ ファミリー・サポート・センター事業利用者の支援

小学校の臨時休業等に伴いファミリー・サポート・センター事業を利用した場合に、利用時間に応じて1人当たり日額6,400円を上限に助成します。

100(千円)

・ 休校中の学習支援

教職員から児童・生徒へ教材や課題を郵送するとともに接触機会に配慮しながら、休校中の学習支援に取り組みます。

9,900(千円)

・ 学校における感染防止

小学校・中学校等にアルコール消毒液や体温計等を配備します。

1,000(千円)

・ スクールカウンセラー等による児童・生徒の心のケア

児童・生徒の悩みや課題に対して、相談電話を増設し、感染症に配慮しながら、相談業務に取り組みます。

15(千円)

・ 社会教育施設の資源を活用した学習環境の提供

図書館による放課後児童クラブへの図書の貸し出しや、博物館・美術館の有する展示物等をデジタル化してホームページで提供し、学びの機会を提供します。

-(千円)

(3) 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる

13,700(千円)

・フレイル予防の推進

自宅でできるフレイル予防のリーフレットを配布するとともに、YouTube に「平塚市介護予防チャンネル」を新たに開設し、平塚市独自の「介護予防ゴム体操」を動画で紹介します。

- (千円)

・認知症予防の取組の支援

単純な計算やしりとりなどと運動を組み合わせた体操を映像化し、自宅などで実施できるように公開します。

600 (千円)

・文化芸術の動画配信ページの開設

自宅で文化芸術を気軽に楽しむことが出来るよう、アーティストや団体等の動画を配信します。

2,000 (千円)

・社会教育施設の資源を活用した学習環境の提供【再掲】

図書館による放課後児童クラブへの図書の貸し出しや、博物館・美術館の有する展示物等をデジタル化してホームページで提供し、学びの機会を提供します。

- (千円)

・高齢者を狙った特殊詐欺の被害防止

迷惑電話防止の機能を有する機器の設置を促進するため、70歳以上の高齢者を対象として、機器の購入費を補助します。

600 (千円)

・高齢者の見守り支援

感染症の影響に配慮しながら、日常の地域福祉活動を継続して、高齢者の見守り支援を行います。

- (千円)

・福祉施設で働く職員の感染防止【再掲】

高齢者及び障がい者施設等の職員へマスクやアルコール消毒液を配布するなど感染防止に取り組みます。

10,500 (千円)

3 まちの経済活動を維持する緊急対策

513,500(千円)

基本的な方向性

本市の経済・産業が受ける感染症の影響を軽減するため、事業活動の継続に向けた支援に取り組みます。併せて、市内事業者に対する消費を支えるとともに、民間の経済活動を後押しします。

(1) まちのしごとを継続させる

506,200(千円)

・小規模事業者に対する事業所賃借料相当額の補助

売り上げが半減した市内の小規模事業者を対象に、30万円(1月あたり上限15万円×2カ月)を上限に事業用建物にかかる賃借料相当額を補助します。

450,000(千円)

・新たな資金の創設と利子補給及び信用保証料の補助上限額の拡充

セーフティネット保証資金の拡充及び危機関連保証資金を創設し、感染症の影響により、業績が悪化した中小企業を支援します。

55,200(千円)

・金融総合案内窓口の強化

感染症の影響により、資金の借り入れに必要な市の認証を求める事業者の増加に対応するため、相談員を増員します。

1,000(千円)

(2) まちの消費を支える

- (千円)

・テイクアウト実施店舗等の情報発信

SNSを活用して市内のテイクアウト及びデリバリー実施店舗の情報を発信します。

- (千円)

・市から市内事業者への優先発注

工事や資材の調達、物品の購入などにおいて、これまでも取り組んできた市内事業者への優先的な発注に積極的に取り組みます。

- (千円)

(3) 民間の経済活動を後押しする

7,300 (千円)

・ 商業関係団体によるクラウドファンディングを活用したプレミアム
食事券発行の取組支援

飲食店の売り上げ減少対策として商業関係団体が行う、クラウドファンディングを
活用した取組を支援します。

5,000 (千円)

・ 中小企業の経営支援

感染症の影響を受けた市内中小企業の様々な経営課題の解決を図るため、専門知識・
経験を有する平塚信用金庫、平塚商工会議所、神奈川県信用保証協会と締結した連携
協定を活用した経営支援を行います。

2,300 (千円)